

LPガスの典型的なトーク 勧誘業者

1 「今の販売店の検針票」 を見せてください。

検針票には住所氏名やガス使用量などの個人情報
が記載されていますので、見ず知らずの第三者
に見せてはいけません。言葉巧みに検針票を持ち去
る悪質な事例もありますので注意が必要です。

2 「LPガス料金が 自由化」になりました。

LPガスは当初から自由料金であり、価格の上限・
下限の定めはなく販売事業者により異なります。目
安となるものは石油情報センターが公表する「都道府
県別平均値」です。「適正料金」や「適正価格」という
表現も妥当ではありません。

3 いま付き合っている販売店は LPガス料金が 「地域で一番高い」 です。

「取引が長いほど高くなります」とも言います。
このようなトークはお客様を不安にさせるための
ものです。いったいどのような根拠により地域で
一番高いと決めつけることができるのか、冷静に
考えてみましょう。

以上のようなトークをする勧誘業者は、消
費者から「断っても帰らない」「夜の遅い
時間に訪問される」などの迷惑行為によ
る苦情も報告されています。訪
問勧誘は特定商取引に関する
法律で厳しく規制されていま
す。このような行為は法律違
反ですから、迷惑、怖いと感
じたら警察に相談しましょう。

**「はっきりと断れる消費者」
になりましょう。**

4 「この地域を一斉に」 切替工事を 行っています。

「ご近所の皆さんも申し込ん
でくれました」とも言います。
このように言われると安心感
を持ち、申し込みの大きな動機に
なりますが、何れも根拠のない
セールストークです。

**こんな
トークに
要注意!!**



LPガス(プロパンガス)のことをご不明な点がございましたら、
3県の「LPガスお客様相談所」にお問い合わせください。

愛知県 LPガスお客様相談所
052-261-2833

岐阜県 LPガスお客様相談所
058-274-3443

三重県 LPガスお客様相談所
059-227-9905